

令和2年度 南区地域福祉アクションプラン 福祉分野別計画 進行管理表

- 児童・子育て支援 1～3
- 障がい者福祉 4～6
- 高齢者福祉・介護支援 7～9
- 地域づくり 10～12

令和2年度はコロナ禍の影響を鑑み年度評価を以下のとおりとしております。

例年		→	令和2年度	
評価指標	A	概ね90%達成		81%～達成
	B	概ね75%達成		66%～80%達成
	C	概ね50%達成		1%～65%達成
	D	ほとんど実施せず		0%

併せて、影響を受けた取り組みの年度実績には【コロナ禍の影響あり】と表示しております。

基本目標 「ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」

大項目	安心して子育てできるまち	取り組み(事業)の方向性 ・健診や育児相談会、保健師や助産師による訪問などの機会を利用し、子育てに関する情報提供や相談の場をつくる。 ・情報誌やホームページの活用によって情報を提供する仕組みを構築し、子育ての相談、育児に関する情報提供を強化する。 ・乳幼児健診の場を、子育ての相談や仲間を見つけられる場として活用する。	取り組み
小項目	子育て世代が安心し暮らせるまち		番号
課題	子育て世代制度の充実 関係者の親睦会の意識向上		内容

取組番号	実施内容(詳細)	実施者	成果指標	年度目標数値	年度実績	年度評価	計画全体目標(参考)	計画全体実績(参考)
1-1	健診や育児相談会、訪問などの機会を利用し、子育てに関する情報を提供する	南区健康福祉課	健診回数 育児相談回数 親子問題相談回数	1,000回 100回 100回	1,000回 100回 100回	B B A	決定	1,000回 100回 100回
1-2	健診や育児相談会の場を保護者の仲間づくりの機会として活用する	南区健康福祉課	健診回数 育児相談回数	1,000回 100回	1,000回 100回	B B	決定	1,000回 100回
1-3	NPプログラムの開催「Healthy's connect」の略で、「完璧な親なんていない」という意味。親が相互に知恵と体験を出し合い、自らの力で問題を解決する講座。保育付き講座。	南区健康福祉課 子育て支援リーダー	開催回数・参加者数	1回、40名	1回、40名	C	決定	1回、40名
1-4	BPプログラムの開催「初めての子育てをする親たちの親子の絆づくり講座」	南区健康福祉課 児童館等	開催回数・参加者数	1回、100名	1回、100名	B	決定	1回、100名
1-5	子育て広場の開催(子育て支援リーダーによる、子育て中の親子が気軽に参加し、育児を行う場を提供するもの。)	南区健康福祉課 子育て支援リーダー	開催回数・参加者数	1回、100名	1回、20名	C	決定	1回、100名
1-6	子育て講座等参加者同士の繋がりを深めることができるようフォローする(子育て支援の開催(2015年))	公民館、南区健康福祉課	開催回数	1回	1回	A	決定	1回、10名

課題に対して取り組みの成果 ○子育て相談、育児に関する情報提供 各種健診や育児相談会、訪問などを情報提供の機会として利用することで、子育てに関する情報提供の機会を確保した。 ○子育て支援制度の充実 健診時に悩みを相談できる場を確保したり、子育て広場や子育て支援プログラム、NPプログラム、BPプログラムを推進し、関係者の協力を得て子育てに関する場を確保するなど、子育てに悩む保護者が孤立しないための支援を充実させた。 ○関係者の親睦会の意識向上 NPプログラムやBPプログラムなどの開催により、同じ立場者が効果的に関わらせたいと思うなど、仲間づくりのきっかけを、健診時に悩みを相談できる場を確保することで、それが仲間づくりの場として活用できたという声も聞かれた。	第3次計画における目標 ○子育てに関する安心できる環境の確保 ○多様な手法による子育て情報の発信 各種健診や、育児相談会、訪問等の機会を利用し、子育てに関する情報を発信する。 ○心通い・相談事業の推進 子育てほっとステーションのマトニティナビゲーター等による相談対応や保健師や助産師が訪問による支援を行う。 ○支援の必要な保護者への支援 母子手帳交付時から相談対応。状況把握により支援の必要な人へ迅速かつ子育て中で総合的に支援を行う。 ○子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり 子育て支援リーダーによる子育て広場や、子育て支援プログラムを推進し、保護者同士が交流できる場を提供する。
---	--

評価	A 50%
評価	B 25%
評価	C 15%
評価	D 10%

基本目標 「ひととひととがふれあい 安心していつまでも暮らせるまち」

大項目	安心して子育てで暮らせる	取り組み、施策の方向性	取り組み	
中項目	地域で育えるゆとりを確保し子育てができるまち	・子どもを連れて参加できる地域活動を推進する。 ・新しい習慣をつくる。 ・子育て支援の課題の解決に県内では 保育料等の負担を減らす。 ・ボランティアの育成と活動を支援する。	番号	内容
課題	父親や家族の育児への参画		1	子育て中の親同士の交流促進、ネットワーキング作り
地域からの声かけによる育児支援	2		地域団体全体で子どもを育む意識の向上	
子育てサロン・サポーティブな活動などへの支援	3		子育て中の親子の居場所の確保	
			4	子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動の支援

取り組み番号	実施内容(記録)	実施箇所	成果指標	実施回数・人数	実施年度	予算評価	計画達成率(%)	計画達成人数
1	子育てプログラム助成金「No body is perfect」の場で「完璧な親なんていない」という意味、親が相互に知恵と体験を出し合い、自らの力で問題を解決する講座、保育者講座、	南区健康福祉課 子育て支援リーダー	開催回数・参加者数	全園 24人	1回 5人 【1回開催(2年度)】	0	未定	6年間で11回 114人
1	子育てプログラムの開催(初めて子育てをとする親たちの親子の絆づくり講座、)	南区健康福祉課 児童館等	開催回数・参加者数	4回 40人	3回 72人 【1回開催(2年度)】	0	未定	6年間で26回 282人
1	サロン交流会「子育て中の親子の不安やストレスの解消、情報交換の場として気軽に集うことのできる「親子の居場所」を支援し、活動費の一部を助成するもの、)	南区社会福祉協議会	開催回数・参加団体数	年1回	1回 2団体 【1回開催(2年度)】	1	未定	6年間で7回 すべて29団体
1	子育て広場交流会の開催	南区健康福祉課 子育て支援リーダー	開催回数・参加人数	1回15組・2回	0回 【1回開催(2年度)】	0	未定	6年間で7回 115組
1	子育て広場への父親参加を促進、家族・地域で子育てしつづける	南区健康福祉課	開催回数	1回・13回＝年3回	1回・13回＝年3回 【1回開催(2年度)】	0	未定	6年間で14回
			父親参加人数	10人×3回	75人(20人+1人) 【1回開催(2年度)】	0	未定	6年間で すべて174人
2	子育て講座等の参加者同士の繋がりを深めることができるようフォローす(「子育てサロンの開催」(2年度)～)	保健館 南区健康福祉課	開催回数	年1回	年1回 【1回開催(2年度)】	1	未定	3年間で57回
3	子育て広場の開催(子育て支援リーダーによる、子育て中の親子が気軽に参加し、支援を行う場を提供するもの、)	南区健康福祉課 子育て支援リーダー	開催回数・参加者数	30回 1000人	17回 137人 【1回開催(2年度)】	0	未定	6年間で164回 3426人
3	子育て支援リーダー自費講座	南区健康福祉課 子育て支援リーダー	支援リーダー数	20人	10人 【1回開催(2年度)】	1	未定	最終年度まで 29人 最終年度まで 18人

課題に対しての取り組みの成果	第3次計画における目標
<p>①父親や家族の育児への参画 父親を育児の本格的な参加を促す機会を、なまはた児童館を会場として、一園毎に1回、父親参加が実現し、父親の育児参画の第1歩が踏み出された。</p> <p>②地域からの声かけによる育児支援 子育て支援リーダーによる子育て広場開催を促進し、地域の声の参加を促し、意見交換、情報共有を行うことで、地域の力を育児支援につなげる機会を確保した。</p> <p>③子育てサロン・サポーティブな活動などへの支援 子育て支援リーダーの活動の積極的推進、リーダーの負担軽減を図るため、リーダーによる子育てサロンの開催などへの支援の質を向上することが見込まれる。また、子育てサロンの増設を子育て支援センター児童センター等に設置し、更なる広がりにより、新たな居場所をつくらせる。</p>	<p>①子育て支援の推進 子育て中の親同士の交流促進、ネットワーキングの構築、子育て支援リーダーによる子育て広場の開催、子育て支援プログラムを実施し、保護者同士の交流できる場を提供する。</p> <p>②地域団体全体で子どもを育む意識の向上 子育て支援リーダーによる各地域での協力的な子育て広場の開催や、子育て支援リーダー活動費全額での地域団体と意見交換により情報共有を図る。</p> <p>③子育て中の親子の居場所の確保 子育て支援リーダーによる子育て広場を開催し、子育て中の親子が気軽に集うことのできる居場所を提供する。</p> <p>④子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動の支援 子育て支援リーダーを育成支援することにより活動の基盤を固める。</p> <p>⑤ファミリーサポートセンターによる子育て世帯の支援 補助金で子育て世帯を支援するファミリーサポートセンターの活用を促す。</p>

基本目標 「ひとひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」

大項目	中項目	取組内容(施策)の方向性	数値目標	
			番号	内容
子育て	子育て支援施設(子育ての居場所)	育児に関する悩みに対応する体制を強化し、保育費の負担軽減(児童福祉のイニシアチブ)などを通じて増進を図る。併せて、保護者同士の交流促進の機会を創出する。 ※二区を軸とした思春期教育の推進(思春期教育の推進)を図る。	1	子育て中の親同士の交流促進 ネットワークづくり
	子どもが安心して遊べる環境		2	地域性民間主体で子どもと寄り添う場の創出
	子育て支援施設(子育ての居場所)の増加が不十分		3	子育て中の親子の居場所の確保
			4	保育の保育士・保育士の拡充と新たな保育士の採用
			5	児童館・子育て支援センターによる子育てネットワークの構築
			6	児童館・子育て支援センターの充実
			7	児童館・子育て支援センターの充実
			8	児童館・子育て支援センターの充実

実施年度	本区内容(計画)	本区数	達成状況	実施年度数	実施本数	達成率	計画達成率(%)	計画達成率(%)
1	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	B	未達	100%
			児童館	100%	100%	B	未達	100%
			児童館	100%	100%	B	未達	100%
2	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	B	未達	100%
			児童館	100%	100%	B	未達	100%
3	子育て支援施設の充実	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	D	未達	100%
4	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	B	未達	100%
5	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	C	未達	100%
6	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	B	未達	100%
7	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	C	未達	100%
8	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	C	未達	100%

実施年度	本区内容(計画)	本区数	達成状況	実施年度数	実施本数	達成率	計画達成率(%)	計画達成率(%)
1	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	B	未達	100%
2	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	B	未達	100%
3	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	D	未達	100%
4	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	B	未達	100%
5	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	C	未達	100%
6	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	C	未達	100%
7	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	C	未達	100%
8	児童館・子育て支援センターの充実(児童館・子育て支援センターの充実)	児童館・子育て支援センター	児童館	100%	100%	C	未達	100%

達成率

100%

90%

80%

70%

60%

50%

40%

30%

20%

10%

0%

令和2年度 南区地域福祉アクションプラン(2015~2020)福祉分野別計画進行管理表 (障がい者福祉)

基本目標 「ひととひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」

大項目	障がいの居る人もない人も安心して暮らせるまち	取り組み(事業)の方向性	取り組み	
中項目	福祉サービス利用の相談体制充実		番号	内容
課題	相談支援事業者等の周知	<ul style="list-style-type: none"> 関係する専門機関が情報を共有し、相談する人の立場に立った相談や情報の提供が図られる相談支援体制の推進 行政や社会福祉協議会等の広報を利用して相談窓口の周知 	1	相談支援事業者の確保
			2	基幹相談支援センターの充実
			3	多様な手法による障がい福祉制度の周知

取り組み番号	実施内容(詳細)	実施者	成果指標	年度目標数値	年度実績	年度評価	計画(評価対象年度)	計画(評価対象年度)
2	区だより掲載	南区健康福祉課	広報掲載数	1回	1回	A	8年度で6回	8年度で6回
2	社協だより掲載	南区社会福祉協議会	広報掲載数	1回	1回	A	8年度で6回	8年度で6回
3	相談支援に関する研修会開催(2016~)	南区健康福祉課 基幹相談支援センター秋葉	実施数	1回	0回 (1回(2016年度開催))	B	8年度で6回	8年度で6回

課題に対して取り組みの成果	第3次計画における目標
<p>○相談支援事業者等の周知</p> <p>障がい者の相談窓口である「障がい者基幹相談支援センター秋葉」の周知を図るため、同センターの紹介記事を、南区だよりと区社協だよりで毎年掲載し、同センターでの南区長の新規相談受付件数は、2019年度の年計を開始して2019年度の37件から2020年度は54件に増加した。</p> <p>関係機関を対面した研修会を年1回開催し、障がいに関する国県ごとの相談窓口が周知された。</p>	<p>■福祉サービス利用の相談体制充実</p> <p>●基幹相談支援センターの充実</p> <p>関係する専門機関が情報を共有し、相談する人の立場に立った相談や情報提供ができるよう相談支援体制を推進していく。</p> <p>●多様な手法による障がい福祉制度の周知</p> <p>広報紙や研修会などを利用して相談窓口の周知を図る。</p>

評A	80%以上達成
評B	75%以上達成
評C	50%以上達成
評D	ほとんど達成せず

令和2年度 南区地域福祉アクションプラン(2015～2020)福祉分野別計画進行管理表 (障がい者福祉)

基本目標 「ひとひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」

大項目	障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち	取り組み(施策)の方向性	取り組み	
中項目	障がいのある人と地域が交流できるまち		番号	内容
課題	地域の人たちへの障がいに対する理解と地域の受け皿づくり	地域で行われているまつりやイベントなどの交流の場に障がいのある人が積極的に参加できるよう地域住民が呼びかけるなど、受け入れ環境の整備の推進	1	民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会及びその他の団体との連携強化
			2	小中学校の夏休季報に対する情報提供
			3	地域障がいについて受け入れ環境の整備

取り組み番号	実施内容(詳細)	実施者	成果指標	年度目標数値	年度実績	達成評価	計画進捗率(%) (参考)	計画達成率(%) (参考)
12	南区自治協議会 総代会へ情報発信	南区健康増進課	情報発信数	1回	0回	D	0% (0/1)	0% (0/1)
11	地区社会福祉協議会行事への参加情報	南区社会福祉協議会	情報発信数	7回	1回 (1回+6回(参加者))	A	14% (1/7)	14% (1/7)

課題に対して取り組みの成果	第3次計画における目標
<p>◎地域の人たちへの障がいに対する理解と地域の受け皿づくり</p> <p>関係機関を相手とした研修会を年1回開催し、障がいに対する理解と地域の相違窓口が周知され、障がい福祉サービス受給者の情報共有を計画的に。</p>	<p>■障がいのある人と地域との交流</p> <p>民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会及びその他の団体との連携強化 地域で行われているまつり等のイベントや福祉活動の取り組みの場に障がいのある人も積極的に参加できるよう、団体と連携を図る。</p> <p>◎障がいの理解のための講座、研修会の開催</p> <p>子どもたちや地域の人たちに障がいに対する理解を深めるために講座や研修会を開催する。</p>

計	A 50%以上達成
進	B 30%以上達成
捗	C 10%以上達成
率	D 10%未満

令和2年度 南区地域福祉アクションプラン(2015～2020)福祉分野別計画進行管理表 (障がい者福祉)

基本目標 「ひとひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」

大項目	障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち	取り組み(施策)の方向性	取り組み	
小項目	自立支援体制の充実		番号	内容
課題	地域の課題の解決に向けて話し合える環境の整備の推進	南区障がい者地域自立支援協議会や南区地域福祉ネットワーク会議を通じ、関係機関における情報共有を促すこと等、生活課題の早期発見や早期支援に努める	①	南区障がい者地域自立支援協議会の運営
			②	南区地域福祉ネットワーク会議の運営
			③	障がい児関係者合同研修会の開催

取り組み番号	実施内容(詳細)	実施者	成果指標	年度目標数値	年度実績	年度評価	計画進捗率(参考)	計画進捗率(参考)
①	南区障がい者地域自立支援協議会の運営	南区健康福祉課	開催回数	4回	4回(予定通り)	A	6年間で24回	6年間で24回
②	南区地域福祉ネットワーク会議の運営	南区保健医療福祉のつながりを深める会	開催回数	2回	1回 (予定通り)	C	6年間で12回	6年間で11回
③	障がい児関係者合同研修会	南区健康福祉課	開催回数	1回	0回 (予定通り)	D	3年間で3回	3年間で2回

課題に対して取り組みの成果	第3次計画における目標
<p>○地域の課題の解決に向けて話し合える環境の整備の推進 地域の障がい者が開く関係機関から構成される「南区障がい者地域自立支援協議会」を年4回開催し、地域課題の解決に向けた協議を行った。この中で、障がい児に対する支援の在り方について、継続的に協議を行うための運営ワーキンググループが立ち上がった。</p> <p>南区保健医療福祉のつながりを深める会が中心となり、南区地域福祉ネットワーク会議を開催し、顔の見える関係づくりができた。また、公開講座の開催により一輪の方への周知・啓発も実施し、意識が向上した。</p> <p>子どものライフステージに関わる関係機関を対象とした研修会を年1回程度開催し、課題解決に向けた情報を共有すること等、顔の見える関係のつながりができた。</p>	<p>■自立支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南区障がい者地域自立支援協議会の運営 協議会を開催し、地域での課題整理、解決に向けた検討を行う。 ●南区地域福祉ネットワーク会議の運営 関係機関と情報を共有し、新たな社会資源の利用について検討する。 ●民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会及びその他の団体との連携強化・再招 ●研修会を開催し課題解決に向け情報の共有を図る。 ●生活困窮者の就業支援 ハローワーク新津と連携し、経済的な自立に向け就業支援を行う。 ●生活困窮者の相談支援 相談者に対して他機関と連携しながら、生活困窮者自立支援制度の各事業を活用し、支援を行う。 ●生活困窮者などの支援会議の運営 生活困窮者等への支援について専門職が連携してより良い支援ができるようネットワーク作りを行う。

評	A	100%達成
進	B	75%達成
捗	C	50%達成
率	D	達成率不明

令和2年度 南区地域福祉アクションプラン(2015~2020)福祉分野別計画進行管理表 (高齢者福祉-介護支援)

基本目標 「ひとひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」

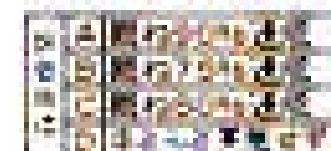
大項目	高齢者が安心して暮らせるまち	取り組み(施策)の方向性	取り組み	
小項目	高齢者・介護者を支えあうまちづくり		番号	内容
課題	地域力の弱体化(人間関係が希薄になり、隣近所の様子が見えなくなる)	地域で探やかな見守りができるような取り組みづくりと高齢者・介護者の支援体制の周知	①	地域全体で高齢者を見守る体制の構築
	地域包括支援センターの認知度		②	高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」の周知
	介護施設の参加人数		③	介護者の支援
			④	地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築

特記事項 高齢者福祉・介護支援分野の小項目「高齢者の居こもりと自立を防止」については、地域づくり分野の小項目「地域の奉仕活動のふれあい」のいきいきサロン活動の支援」に留意して取り組めます。

取り組み番号	実施内容(詳細)	実施者	成果指標	年度目標数値	年度実績	年度評価	計画主体目標値(備考)	計画主体実績(備考)
①	探やかな見守りを行う取り組み支援	健康福祉課、南区社会福祉協議会、地域民生委員	地域支援数	要員の数	要員のあった2団体(※)を支援	A	地域に合わせた支援	5年間で支援数12
②	高齢者・介護者支援体制の周知(地域包括支援センター・介護施設)	健康福祉課、地域包括支援センター、介護施設(受託事業所)	周知数	行事の度	区により掲載12回 出張相談8回	A	行事の度	5年間で全地域(15)区に12回
③	介護施設の受託事業所の開拓	健康福祉課	受託事業所数	3ヶ所継続	介護施設の増設なし (10ヶ所(増設あり))	D	1ヶ所~3ヶ所	5年間で30所 (14)増設
④	区・両域ケア会議を利用したネットワークの支援	健康福祉課、地域包括支援センター	開催回数	区域 1回 各区域 1回	区域:1回、各区域 5回、個別:4回	A	毎年開催	6年間で23回 (14)増設

① 2017年度は「見守りを行うための個人情報の提供」を取り組みとして実施
※ 日ノ出町ふれあいの会と「東通西ふれあいねっと」の2団体

課題に対して取り組みの成果	第3次計画における目標
<p>○地域力の弱体化(人間関係が希薄になり、隣近所の様子が見えなくなる) 6年間を通じて、各種会議において生活支援を関係した見守り活動の説明を行い、地域での見守りの意識が高まった。</p> <p>○地域包括支援センターの認知度 定期的な区役所たよりや区ホームページによる広報、地域包括支援センターの出張相談や周知用チラシの配布などにより、地域包括支援センターの認知度が向上した。</p> <p>○介護施設の参加人数 2020年度を除いて、3ヶ所での開催を継続し、参加人数も初年度166名から増加してきている。 初回63名、2018年度203名、2019年度158名</p>	<p>■高齢者・介護者を見守り支えあうしくみづくり</p> <p>◎地域全体で高齢者を見守る体制の構築 ふれあい・いきいきネットワーク事業や配食サービスを通じて、地域住民にも高齢者への見守り活動を推進・支援する。</p> <p>◎支えあいのしくみづくりの深化・推進 地域住民同士による支えあい・助けあいの活動を支援する。</p> <p>◎高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」の周知 高齢者・介護者への支援体制を周知する。</p> <p>◎介護者の支援 両域ごとに介護施設を開催する。</p> <p>◎地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築 区及び両域ごとのケア会議を開催する。</p>



基本目標 「ひとひととがふれあい、支心して、いつまでも暮らせるまち」

大項目	高齢者が安心して暮らせるまち	取り組み 施策 の方向性	取り組み内容	
中項目	高齢者の健康づくりと介護予防の推進		番号	内容
課題	生活習慣病の予防と早期発見につながる特定健診の高齢者層の受診率、特定高齢者健診、各種がん検診の受診状況	・健康の維持・増進のため、健康・介護計画の両立や、健康づくりと介護予防の両立を図り、健康づくりと介護予防の両立を図り、健康づくりの取組を進める。	1	高齢者の健康づくりと介護予防の推進
	生活習慣では、飲酒・喫煙率が低く、運動の習慣がある人が少なく、このままでは生活習慣病の発症が心配される。	・保健食と自治会、コミュニティ活動など関係機関と連携し、健康づくりを進める。 ・健康づくりは、運動・食事・休養・こころの健康等、様々な分野に及ぶため、各分野の健康づくりを推進し、健康づくりの取組を進める。	2	特定保健会活動の推進

補記事項 高齢者福祉・介護支援分野の「課題」高齢者の病気予防や自立を防止するため、健康づくり分野の「課題」地域の茶の湯・ふれあい・若い世代との交流の推進」に包含して取組みます。

取り組み番号	実施内容(目標)	実施者	実施回数	年度目標数値	年度実績	年度評価	計画全体達成率(%)	計画達成率(%)
1	南区での健康づくり推進の推進(ウォーキング推進)	健康推進課 地域住民	健康推進課	2回	5回	A	6年間で 合計70回以上	6年間で 合計18回
1	ミニリンク型特定健診の実施と施設での検診の実施(2015～)	健康推進課 地域住民	健康推進課 実施回数	年4,000人	2,788人 【70%程度の達成率】	B	6年間で 合計4,000人	6年間の平均 2,959人
1	「はかろう体操」あるこう地区「大作戦」の実施(2016～)	健康推進課 地域住民	ミニリンク型	10,000回	10,000回 【70%程度の達成率】	A	6年間で 合計10,000回	6年間の平均 9,757回
2	地区での健康づくり推進の実施	健康推進課 特定保健会	健康推進課	10回	10回 【70%程度の達成率】	C	6年間で 合計40回以上	6年間で 合計16回
2	生活習慣病予防事業「元気アップ講座」の実施	健康推進課 特定保健会	健康推進課	14回	5回 【70%程度の達成率】	C	6年間で 合計70回以上	6年間で 合計25回
2	市県活動支援事業「健康づくり」での健康や世代間交流など地区の事情に応じた事業の実施	健康推進課 特定保健会	事業実施回数	12回	10回 【70%程度の達成率】	A	6年間で 合計60回以上	6年間で 合計27回

課題に対して取り組みの成果	第3次計画における目標
<p>○生活習慣病の予防と早期発見につながる特定健診の高齢者層の受診率、特定高齢者健診、各種がん検診の受診状況、健康づくりと介護予防の両立を図り、健康づくりと介護予防の両立を図り、健康づくりの取組を進める。</p> <p>【特定健診受診率】 2015年度 32.7% → 2019年度 34.1% 【がん検診】 胃がん 2015年度 2,822件 → 2019年度 3,147件 【肺がん】 2015年度 12,291件 → 2019年度 14,877件 【乳がん】 2015年度 17,274件 → 2019年度 21,391件</p> <p>○生活習慣では、飲酒・喫煙率が低く、運動の習慣がある人が少なく、このままでは生活習慣病の発症が心配される。</p> <p>健康づくりに関する課題でも取り組みやすい事業として「はかろう体操」あるこう地区「大作戦」を実施し、年々参加者が増えており、生活習慣病に関する意識が向上し、発症リスクが軽減された。</p> <p>【飲酒あり】 2015年度 32.9% 2018年度 34.1% 2017年度 33.1% 2018年度 34.9% 2019年度 33.7% 【喫煙あり】 2015年度 18.1% 2018年度 18.4% 2017年度 18.4% 2018年度 18.3% 2019年度 18.2% 【運動習慣あり】 2015年度 28.8% 2018年度 29.1% 2017年度 27.1% 2018年度 27.9% 2019年度 28.6%</p> <p>ウォーキング推進等の事業の継続的実施や地区保健会との連携による地域内での健康づくりの推進など、健康づくりに関する課題の解決を図ることで、区民の健康意識の向上が図られた。</p>	<p>○健康増進の推進</p> <p>健康増進の推進に向けた取り組みの実施</p> <p>・特定健診とがん検診が一緒に受けられるミニリンク型特定健診を実施する。</p> <p>・誰もが取り組みやすい「はかろう体操」あるこう地区「大作戦」を実施する。</p> <p>・運動や食事など各分野の健康づくり推進を実施する。</p> <p>○特定保健会活動の推進</p> <p>保健会単独での発行に加え世代間交流など、各地区の状況に合わせた取組を通じた健康づくりの取組を進め、健康意識の向上を図る。</p>

A	達成率90%以上
B	達成率75%以上
C	達成率50%以上
D	30%未満

令和2年度 南區地域福祉アクションプラン(2015~2020)福祉分野別計画進行管理表 (高齢者福祉-介護支援)

基本目標 『ひとひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち』

大項目	高齢者が安心して暮らせるまち	取り組み(施策)の方向性	取り組み	
中項目	認知症の予防と対策		番号	内容
課題	認知症高齢者の増加	認知症予防と認知症の正しい理解を促す	①	認知症予防のための認知症予防講習開催の開催
	認知症の理解		②	認知症の理解を深め、介護者を見つける地域づくり

備考事項 高齢者福祉・介護支援分野の市単独「高齢者の居場所の確保と自立を助成」については、南区内計划の4項目「地域課題の解決に向けた新しい事業の活動の促進」に含めてお紹介します。

取り組み番号	実施内容(詳細)	実施者	成果指標	年度目標数値	年度実績	年度評価	計画全体の進捗率(率%)	計画全体の達成率(率%)
①	認知症予防出行講座(2018~)	健康福祉課 運動課及健康福祉	対象実施回数	12回	6回 【2019年度実績】	C	12回/年	3年間で36回
②	認知症サポーター養成	健康福祉課 キャラバンメイト	認知回数	2回	2回	A	2回/年	6年間で12回
③	キャラバンメイトのネットワークづくり	健康福祉課 キャラバンメイト	連絡会開催数	1回	0回※	D	1回/年	6年間で1回
④	認知症カフェの開催	高齢者福祉センター、白旗健康福祉センター、NPO法人 ゆうーわ	開催回数	12回	10回 【2019年度実績】	A	4回/年	6年間で24回

※2020年度よりNPO法人白旗健康福祉センターが白旗健康福祉センター・キャラバン車庫事務室業務を委託するに伴い、2020年度をもって両区のキャラバンメイト連絡会を解散。

課題に対して取り組みの成果	第3次計画における目標
<p>◎認知症高齢者の増加 2018年度から南地域で認知症予防出行講座を実施し、運動や栄養・口腔ケアなど認知症予防に有効とされる取り組みを実施し、認知症予防に寄与した。</p> <p>◎認知症の理解 認知症サポーター養成講座について、区役所により周知を行い参加者の確保に努めた。また、同区役所により認知症の特集記事を掲載し、認知症の周知啓発に努めた。2015年度は実施できなかった同講座の周知も以降は定期的に行うことができた。</p> <p>キャラバンメイトのネットワークづくりについては、連絡会を定期的に開催することで、南区におけるキャラバンメイト全体のレベルの向上に寄与した。</p> <p>認知症カフェについても、継続して定期的を開催した。</p> <p>以上の取り組みから、認知症の理解の向上につながった。</p>	<p>◎認知症対策(在宅医療)に対する理解の促進 ◎地域全体で高齢者を見守る体制の構築(南区内) ふたあひらいきいきネットワーク車庫や配車サービスを通じて、地域住民に対する高齢者への見守り活動を促進・支援する。</p> <p>◎地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築(南区内)及び関係者のケア会議を開催する。</p> <p>◎認知症の理解を深め、介護者を見つける地域づくり 認知症の正しい知識の普及・普及及び認知症患者やその介護者に対して見守り支援を行う。</p> <p>◎認知症予防出行講座の開催・認知症予防の理解を深めた運動課及健康福祉が、地域の茶の会等で出行講座を開催する。</p> <p>◎在宅医療の普及・普及 南区内等福祉の関係機関と連携し、在宅医療について普及する目的の講演会を開催する。</p>

A	概ね90%達成
B	概ね75%達成
C	概ね50%達成
D	ほぼ達成せず

基本目標 「ひとひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」

大項目	ひとひとがふれあい、助けあえる	取り組み 施策 の方向性	取り組み 内容
中項目	地域のボランティア活動の場発足と活動支援		
課題	ボランティア関係者の連携が弱い 次世代のボランティア育成 あらゆる世代への福祉教育による住民の支えあい意識の醸成	・ボランティア活動の情報集約とネットワーク化 ・ボランティア養成と活動の場充実 ・ボランティア間士の情報交換の場設置による相互の理解、交流の促進	① 白根地区福祉センターのボランティア活動の場発足 ② 両区福祉ボランティア情報誌の発行 ③ ボランティア情報の集約とネットワーク化 ④ ボランティア養成講座の開催と活動の場紹介 ⑤ 福祉教育の充実 ⑥ 両区ボランティアの育成

取り組み番号	実施内容(計画)	実施箇所	成果指標	実施回数/数	実施年度	評価	計画達成率(計画時)	計画達成率(現在)
1	ボランティアチーム利用方法の検討及び利用性の向上	センター各活用 ボランティア 両区福祉センター	情報の提供箇所	延続	延続	A	延続	延続
2	ボランティア情報誌「紙」の発行	ボランティア 両区福祉センター	発行回数(年2回)	年2回	年2回	A	6年度で11回	6年度で10回
3	ボランティア関係者(校長)の交流を促進する情報集約(連絡会)の開催	ボランティア 両区福祉センター	交流集約回数(年2回)	年2回 中学校ボラ1回	年2回 中学生ボラ中止 (2019年度中止)	C	6年度で11回	6年度で9回
4	講座(研修会)・協議会(主催者を含む)の中で紹介	ボランティア 両区福祉センター 公民館	講座開催回数(年4回)	講座 4回 研修 4回	講座 1回 研修 2回	A	6年度で24回	6年度で4回
5	区内小中学校の授業学習の場を利用した福祉教育の場発足・充実(学校)での実施	ボランティア 両区福祉センター 小学校 中学校 公民館等	実施回数(年10回)	10回	3回	A	6年度で28回	6年度で10回
6	両区ボランティアセンター設置協議会、両区ボランティアセンター検討委員会開催	ボランティア 両区福祉センター 両区ボランティアセンター検討委員	・協議(年1回) ・検討委員(毎月1回)	設置協議 1回 検討委 2回	設置1回 検討委4回	A	6年度で12回	6年度で4回

課題に対して取り組みの成果	実施方針策における目標
<p>○ボランティア関係者の連携が弱い</p> <p>ボランティア研修会やボランティア・サロン開催等により、各団体がお互いどのような活動をしているのかを知り機会を得ることができ、共有化が進んだ。</p> <p>○次世代のボランティア育成</p> <p>ボランティアきっかけづくり講座や親子手話等、大人向け福祉教育の場を通して、ボランティアとは特別な事ではなく、小さなことから強に習得できるものであることを認知させた。少しずつではあるがボランティアへの関心が強くなってきているのか、地域や企業からボランティアの申し入れ、ボランティア講座開催の依頼が出てきている。</p> <p>ボランティア活動の場を広げるために、ボランティアしてもらう側の受け皿をさめると講座の開催に着手した。</p> <p>○あらゆる世代への福祉教育による住民の支えあい意識の醸成</p> <p>両区内の小学校、中学校、高校に対して、6年度費および180回に及ぶ福祉教育の授業を実施し、効果が上がった。</p> <p>両区世代へは企業や福祉教育コーディネーター、病院、自治会などを対象に開催してきた。両区福祉教育協議会が中心となり、今後も連携を深めていくことと見込んでいる。</p>	<p>① 両区福祉ボランティア協議会活動の情報集約と活動支援</p> <p>② 白根地区福祉センターをボランティア活動の拠点として活用</p> <p>両区利用するための情報提供を、ボランティア情報誌への掲載やボランティア相談センターの設置等を行う。</p> <p>③ ボランティア情報誌の発行</p> <p>両区ボランティアセンターや福祉教育、ボランティア・関係活動に関する情報誌を発行する。</p> <p>④ ボランティアの情報集約とネットワーク化</p> <p>ボランティア、市民活動センター運営委員会等を通じ、情報集約とネットワーク化の基盤づくりを進める。</p> <p>⑤ ボランティア養成講座の開催と活動の場紹介</p> <p>受け皿を強化するボランティア養成講座等を開催する。活動の場を広く、その場を拡大する。</p> <p>⑥ 総合的な学習の場を活用した福祉教育の充実</p> <p>体験する福祉教育に際し、当事者やボランティアに協力し、自ら「おもてなし」などの福祉教育の場を創出する。</p> <p>⑦ ボランティア交流会の開催</p> <p>電子メールの活用や活動者同士の情報交換のための交流会を開催する。</p> <p>⑧ ボランティア活動支援</p> <p>活動に伴う相談支援、活動を円滑に行うための新年度申請の支援を行う。</p> <p>⑨ 両区ボランティアの育成</p> <p>両区ボランティアセンター設置協議会及び地域で開催する福祉教育講座を開催する。</p>



令和2年度 南信越地域福祉アクションプラン(2015-2020) 協議分野別計画実行記録書(地域づくり)

基本目標 『ひととひととがふれ合い、安心していつまでも暮らせるまち』

大項目	暮らしが支えあい、助けあいまち	取り組み(趣旨)の方向性	取り組み	
中項目	地域の茶の間のふれあいきいきサロン活動の支援 (※高齢者の孤立こもりや孤立を防止)		番号	内容
課題	高齢者として参加者女性のみまたは男性がほとんどで、また自力歩行による会場への移動が困難となっている。	・徒歩で参加できる範囲内に茶の間のPR活動の推進、広報 ・世代間交流を促しながら茶の間の参加者や支援者の裾野拡大を目指す	Ⅰ	地域の茶の間のサロン交流会開催
	10年～15年続いている茶の間の代表の代替わりの時期となっている。		Ⅱ	地域の茶の間のサロン運営研修会開催
	サロン・茶の間の運営担当者でないところがある。		Ⅲ	活動紹介や内容メニューに合わせた冊子作成
参加者の人数が少ない場合は、助成金の活用が難しい。概ね10人以上の参加者が必要。		Ⅳ	地域の茶の間のサロンの立ち上げ支援	
		Ⅴ	地域の茶の間のサロンでの世代間交流会の開催	

※補正事項 高齢者福祉・介護支援分野の小項目「高齢者の孤立こもりや孤立を防止」については、地域づくり分野の「中項目」地域の茶の間のふれあいきいきサロン活動の支援」に包含して取り組みます。

取り組み番号	実施内容(経緯)	実施者	協賛団体	実施回数(期)	実施地域	実施状況	高齢者参加者数(名)	高齢者参加者数(名)
Ⅰ Ⅱ	各種講座やサロン交流会及び研修会の開催	南信越地域福祉協議会	ボランティアセンター	交流会等1回 研修会等1回	交流会 7回 (30名以上参加)	◎	30名増	交流会等7回 研修会等4回
Ⅲ	男性を対象とした交流会の開催	南信越地域福祉協議会 協力団体	交流会開催	等2回	開催なし (30名以上参加)	◎	無変化	交流会で1回
Ⅳ	・南区早稲田茶の間の年1回開催(4月)に補助(20年度前半分の開催) ・サロン活動内容の広報 ・茶の間のサロン会報の冊子を作成、発行内容を更新	南信越地域福祉協議会	・サロン活動の開催を社会福祉協議会に依頼 ・サロン活動内容の広報を社会福祉協議会に依頼 ・冊子に茶の間の茶の間の発行	広報配布 冊子の発行	7-7冊(1冊 を配布)1冊 冊子を作成	A	配布内容 1冊(1冊増)	広報配布 冊子の発行 冊子の発行
Ⅴ	地域茶の間の茶の間の交流会(2016-)	地域の茶の間の 社会福祉協議会	立ち上げ需要に応じて開催	未開催	2回開催	A	無変化	11回開催
Ⅵ	世代間交流会(2016-)	地域の茶の間の 社会福祉協議会	高齢者交流会開催	2か所	なし (30名以上参加)	◎	70名増	交流会で3回所

課題に対して取り組みの成果	第3次計画における目標
<p>○高齢者として参加者女性のみまたは男性がほとんどで、また自力歩行による会場への移動が困難となっている。 生活支援や地域の茶の間の活動に関する課題から移動支援を推進し、課題解決の糸口につなげた。</p> <p>○10年～15年続いている茶の間の代表の代替わりの時期となっている。 各茶の間の運営主体と十分なコミュニケーションを図り、支え合いのしくみの推進や役割所、区社協が相談先となり、地域包括ケア推進モデルハウスや、茶の間の学校等の取り組みにより、茶の間において多くの方が役割を持ち、負担が軽減し、持続可能な運営につながった事例も出てきた。</p> <p>○サロン・お茶の間の運営担当者でないところがある。 他の地域の茶の間の運営方法を紹介し、講師が必要な場合は、包括や保健師、社協が紹介、担当など孤立に向けた支援を行った。なお、年度計画を立てる際には、参加者の意見を取り入れることで、参加者が役割を担える機会を増やすことができた。</p> <p>○参加者の人数が少ないところは、助成金の活用が難しい。概ね10人以上の参加者が必要 地域の茶の間の運営は「いつでも参加できる」居場所であるので、自治会や区社協、地域社協などから協力をいただき、広く支援をして、参加人数を増やすにつなげた。</p>	<p>■地域の茶の間のふれあいきいきサロン活動の支援</p> <p>○地域の茶の間の交流会の開催 地域の茶の間の運営団体同士で情報交換し、課題の解決につなぎ、また、運営会のモチベーションの維持にもつなげるため、交流会を開催する。</p> <p>○地域の茶の間の運営のための研修会の開催 地域の茶の間の運営に役立つ内容や手順手続に関する研修会を開催する。</p> <p>○地域の茶の間の活動紹介や内容メニューの冊子作成 支え合いのしくみや推進策と併せて社会福祉ファイル(冊子)を作成する。</p> <p>○地域の茶の間の立ち上げ支援 身近な場所や地域の特性にあった地域の茶の間の開催ができるよう、地域住民による立ち上げ支援を行う。</p> <p>○地域の茶の間の世代間交流会の開催 平時からの顔の見える関係づくりのために、世代間での交流会を開催する。</p> <p>○関係機関と連携した地域の茶の間の支援 地域の茶の間の活動から相談に対応するとともに、共有する課題課題を地域課題と捉え、地域住民や関係機関と共に解決を図る。</p> <p>○地域の茶の間の活動支援の検討 地域の茶の間の活動に参加するための課題について必要な支援を検討する。</p>

◎	達成
◎	達成
◎	達成
◎	達成

令和2年度 南区地域福祉アクションプラン(2015~2020)福祉分野別計画進行管理表 (地域づくり)

基本目標 「ひととひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」

大項目	私たちが支えあい、助けあふまち	取り組み(施策)の方向性	取組内容	
中項目	避難行動要支援者支援体制の充実		番号	内容
課題	避難行動要支援者支援制度について、避難行動要支援者名簿登録対象者への周知不足 地域の助け合い意識の向上	避難行動要支援者名簿登録利用した被災住民による 助け合いの体制づくり	①	自主防災訓練を通しての要支援者支援訓練の実施
			②	学校ボランティアの育成

取組 み番号	実施内容(詳細)	実施者	成果指標	年度目標数値	年度実績	年度 評価	計画 達成率 (参考)	計画 達成率 (参考)
①	各自主防災会での防災訓練における要支援者訓練の実施	各自主防災会	訓練実施率	100%	21/7%	C	各年度実施率	5年間で3回達成
②	避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認	自治会 各自主防災会	区が各自治会時に自治会等へ確認要請する。	全自治会実施	全自治会実施	A	各年度全自治会実施	各年度全自治会実施
③	地域の避難行動要支援者登録対象者への意識付け	自治会 各自主防災会	自治会研修会で確認(年1回)	1回	1回(全自治会)	C	0年間0回	5年間で5回
④	学校生防災ボランティア育成研修会の開催(2015~)	南区立南洋 南橋小学校	研修会開催回数(年2回)	2回	1回	C	5年間で10回	5年間で9回

課題に対して取り組みの結果	第3次計画における目標
<p>○避難行動要支援者支援制度について、避難行動要支援者名簿登録対象者への周知不足 避難行動要支援者支援制度については市のホームページや広報誌などを利用して継続的に周知を行ってきたことから、制度の周知が進んだ。制度の趣旨を理解し、支援の実施に賛同する自治会町内会は97.5%になった。</p> <p>○地域の助け合い意識の向上 「要支援者支援訓練」の実施状況について、計画期間の前半は行政主導の訓練に参加してもらうような形が多かったが、計画期間後半については自主防災訓練の中で「要支援者支援訓練」を実施する自治会が増加しており、助け合い意識が向上した。</p> <p>南橋小学校生防災ボランティアの育成は南橋小学校で9年間実施をしてきたことにより、学校の防災メニューとして定着した。</p>	<p>■避難行動要支援者に対する支援の充実 ●避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認 自治会などに内容確認の協力をいただき、定期的に避難行動要支援者名簿の更新を行う。</p> <p>●地域の避難行動要支援者登録対象者への意識付け 民生児童委員から協力をいただき、災害時に自力で避難できない方を対象に「個別訪問」、避難行動要支援者支援制度の周知や説明を図る。また、区だよりに記載の同制度について掲載する。</p> <p>●自主防災訓練を通しての要支援者支援訓練の実施 自主防災訓練における要支援者支援訓練の実施を推進する。</p>

